

野田市週休2日制適用工事フロー図

【野田市（発注者）】

【受注者】

契約前

要領第5条第1項
公告文又は指名通知書、
特記仕様書に適用工事に
関する記載を行う

要領第5条第2項
公告文又は指名通知書に
「工事工程表」を添付

速やかに
契約後

要領第5条第3項
受発注者の間で関係者協議の有無、協議完了予定時期及び
工事工程のクリティカルパス情報等を共有

現場
着手
前

要領第5条第4項
現場着手日及び現場完了日を記載した打合せ簿により、
監督職員と対象期間について協議

要領第5条第5項
現場閉所予定日を記載した
計画工程表を監督職員に提出

対象
期間
中

要領第5条第6項、第7項、第8項
●現場閉所状況を確認する
●工程の変更が発生した場合には
要領に基づき適切に対応する

要領第6条
公衆が見やすい場所に
適用工事であることを明示

要領第5条第5項
予定を変更して
作業を行う又は現場閉所する場合、
事前に監督職員へ連絡

要領第5条第6項
現場閉所率を記載した履行報告書、
現場閉所日を記載したチェックリストを
毎月提出

現場
完了
後

要領第5条第8項、第4条
現場着手日から現場完成日までの現場閉所率を確認して、4週8休に満たな
かった場合は、その達成状況に応じて補正係数を減じて減額変更をする

要領第7条
工事検査